2021 年(令和 3 年)8 月 25 日

保　護　者　様

福山市保健福祉局ネウボラ推進部
保育施設課長
保育指導課施設指導担当課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への協力依頼について（通知）

平素より本市における放課後児童クラブの運営に御理解と御協力をいただき，厚くお礼申しあげます。

さて，新型コロナウイルス感染症については，デルタ株への置き換わりが進み，これまでにないスピードで感染が拡大しています。

本市においても，児童への感染が増え，臨時休園となる保育施設が多くなるなど，感染状況は深刻な局面に入っております。

こうした感染状況の急拡大を踏まえ，感染リスクを最小限に抑えるため，８月２６日（木）から９月１２日（日）までの間について，御家庭で安全に過ごすことが可能な場合には，可能な限り放課後児童クラブの利用を控えていただきますよう御協力をお願いします。

なお，御協力により放課後児童クラブを利用されなかった日数に応じて，利用料を還付させていただきます。（還付日は１０／２５(月)を予定しています。）

また，欠席日数は保育施設課で確認しますので，手続きは不要です。

ただし，８／２５以前で保健所又は医師の指示により，お子さんが自宅療養されていた方については，別途保育施設課に待機期間をお伝えください。

- お子さんや御家族の健康管理に努めていただくとともに，日々の生活において感染を防止するための行動をお願いします。
- お子さんや同居の御家族に発熱等の風邪症状（咳，鼻汁，咽頭痛，頭痛等）が見られる場合は，放課後児童クラブの利用を控えていただきますようお願いします。
- お子さんや同居の御家族がＰＣＲ検査を受検することとなった場合は，必ず御利用の放課後児童クラブか保育指導課に連絡してください。検査結果が判明するまでは利用を控えていただくようお願いします。

お問合せ先

〇運営に関すること　保育指導課 児童クラブ担当　電話　０８４－９２８－１１１４

〇利用料に関すること　保育施設課 入所収納担当　電話　０８４－９２８－１０４７